

令和7年度 事業計画

日赤岩手乳児院

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、全クラスの小規模グループケアを継続し、家庭的な環境の中で一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を行う。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児特有の養育機能に加え、被虐待児や病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなどの専門的機能を発揮する。また、昨年度に引き続き家庭支援専門相談員を増員し、親子関係構築機能及びアフターケア機能、再出発支援機能を高める。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材の確保と職員一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層に応じた研修を充実し、専門機能の強化に努める。また、後進職員を支え導くため、相談を受け助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、地域の人々を対象とした育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催といった地域における公益的活動を推進する。また、将来の保育・養育にかかる人的資源の充実に資するべく、大学等からの実習生を受け入れる。

令和7年度は、新規事業として乳幼児の保護者を対象に「赤ちゃん食堂」を開催し、乳幼児のミルクや離乳食を保護者に提供しながら作り方や相談事に応じ、地域の子育て支援に貢献する。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も個人ボランティアや学生赤十字奉仕団、赤十字有功会などから、子どもの遊び相手や行事への手伝い、散髪等により施設運営への協力をいただく。